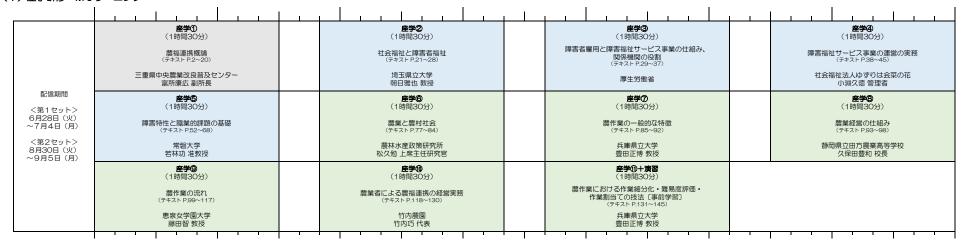
## 令和4年度 農福連携技術支援者育成研修 時間割

すでに農福連携の支援に関わっている者 又は これから関わろうとする者を広く対象とする。

- く受講対象者>(例:個人農家、法人農家の構成員、障害福祉サービス事業所のサービス管理責任者・職業指導員・生活支援員等、社会福祉士・精神保健福祉士、自治体職員(普及指導センターの職員や、自治体職員OBを含む)、JA職員、障害者の雇用・就労を支援する民間企業や公的団体の職員、特定非営利活動法人日本園芸福祉普及協会が認定する初級園芸福祉士・園芸福祉士、日本園芸療法学会が認定する園芸療法士・上級園芸療法士、特別支援学校高等部の教諭、研究者等)
- く 研 修 目 的 > 「農福連携等推進ビジョン」(令和元年6月策定)に記載した専門人材を育成する取組として、農業者が障害者を受け入れる際に農業現場において関係者に実務的なアドバイスを行う「農福連携技術支援者(農林水産省認定)」を育成する。
- ① 社会福祉や障害福祉サービス事業等に関する知識を身につける。
- く研修のねらい>② 農業と農業経営等に関する知識を身につける。
  - ③ 農家が障害者を受け入れる際に、農業現場において関係者に実務的なアドバイスを行う技法と支援能力を身につける。
- < 受 講 定 員 > 20名程度
- < 研修実施場所>農林水産研修所つくば館水戸ほ場(水戸市鯉淵町5930-1)
- く 備 考 > (1)実地研修+グループワーク(演習)の最終日に、修了試験を実施する。
- (2) 研修の詳細については、シラバスに記載する。
- (3)農林水産省が作成する研修テキスト等及びパワーポイントを用いる。

## (1) 座学研修 ※eラーニング



## (2) 実地研修+グループワーク(演習) 【4日間】

